

ご あ い さ つ

がんは、昭和54（1979）年以降30年以上連続して本県の死亡原因の第1位という状況が続いており、今もなお、高齢化の進展等を背景に、がんによる死亡者数は増加しています。

このような状況の中、効果的ながん対策の推進を図るため、県内のがん発生数やその特性を把握し、予防活動の有効性及び医療水準の評価等を行うことを目的に、県では、平成14（2002）年10月から「広島県地域がん登録」を一般社団法人広島県医師会と公益財団法人放射線影響研究所の協力のもと実施して参りました。

この間、両法人や県内医療機関の皆様の多大な御尽力により、本県のがん登録は、届出件数の増加のみならず、精度も著しく向上しており、昨年発行の報告書においては、5年相対生存率（平成18（2006）年診断）が算出できる水準に達するなど、がん対策に欠くことのできない基礎資料として、今後より一層、その役割を増していくものと考えます。

また、平成25（2013）年12月には「がん登録等の推進に関する法律」が制定され、「全国がん登録」への統一及び役割の明確化など、がん登録の必要性の広まりに併せて、登録の完全実施に向けた機運が高まっております。

県としましては、医療関係者をはじめとする県民の皆様へ「全国がん登録」の普及啓発を図り、がん登録により蓄積されたデータ及び情報の提供に努めますとともに、この貴重な情報のがん対策の企画と評価に有効に活用し、「がん対策日本一」の実現に向けた取組を進めて参ります。

終わりに、この報告書の発行にあたり御尽力をいただいた皆様に心より感謝を申し上げますとともに、医療関係者や行政関係者の皆様には、がん登録情報を御活用いただき、それぞれのお立場からがん対策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

平成26年11月

広島県知事 湯崎 英彦

「広島県のがん登録報告書（平成23年集計）」に寄せて

平成14年（2002）から、広島県とともに実施して参りました本事業も開始13年目を迎え、報告書の発行も今回で10冊目を数えることとなりました。これもひとえにご協力くださる参加医療機関の皆さまのおかげと深謝いたします。

ご承知の通り広島県では、「広島県地域がん登録」、広島県医師会が昭和48（1973）年より続けてきた「広島県腫瘍登録」、昭和32（1957）年から広島市で行われている「広島市地域がん登録」の3つのがん登録が行われています。本報告書にも記述がございますが、これら3つのがん登録それぞれのデータを有効に活用し、広島県地域がん登録は全国的にも登録精度・診断精度ともに高い水準を保ったものとなっています。また、平成22（2010）年集計報告書では、がんの治療効果を示す重要で客観的な指標となる生存率を算定し、2006年診断における5年生存率の公開に至りました。このように、広島県地域がん登録は円熟したものへと発展をとげております。

さて、平成25年（2013）年12月に「がん登録等の推進に関する法律」が成立し、いよいよ平成28（2016）年1月から全国がん登録がスタートいたします。これまで、関係者の皆さまのご協力により成り立って参りましたががん登録ですが、法制化により、全ての病院と手上げをした診療所へ義務化されます。これまでがん登録に関わっていなかった医療機関の皆さまにも今後はご協力をお願いすることとなります。広島県行政とも十分に議論を重ね、まずは医療機関の皆さまへのご理解・ご協力をお願いし、実施にあたっての支援をできる限り行って参りたいと考えております。

また、全国がん登録では、登録データの利活用がさらに重要視されます。これまで本報告書やリーフレットの発行、県民公開講座を通じたがん登録に関する情報発信を県民や関係者の皆さまへ行って参りましたが、今後、ますますがん登録の役割と意義をご理解いただけるように、県民の皆さまが必要とする情報の解析・提供を進めていく必要がございます。

このため、広島県医師会では、今後ともがん登録事業をより一層、推進するとともに、啓発活動を行い、登録情報の活用により、県民の健康増進につながるよう鋭意努力していく所存であります。皆さま方のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成26（2014）年11月

一般社団法人広島県医師会長 平松 恵一

「広島県のがん登録（平成23年集計）」に寄せて

平成14年（2002）から地域がん登録を開始し、10冊目となる平成23年（2011）年集計報告書を発行する運びとなりました。この間、広島県の地域がん登録精度は格段に向上し、近年は死亡票で初めて登録されたがんの割合は10%以下、また死亡情報のみで登録されたがんの割合は5%以下と安定した精度を保つことができるようになって参りました。これもひとえにご協力くださいました医療機関の皆様、本事業を共同で遂行してくださっている広島県医師会地域がん登録室の皆様のご支援の賜であります。また、広島県地域がん登録は、広島県腫瘍登録事業から病理学的診断情報の提供を受けることにより、診断情報の面でも他県と比較して、より高い精度の事業を展開してきております。ご協力いただいている関係の病理医の先生方、各施設病理部の皆様に感謝申し上げます。

昨年（平成25年（2013）12月）に、がん登録等の推進に関する法律が成立しました。これまで各都道府県で実施されていた地域がん登録は、平成28年（2016）から全国がん登録となります。これにより、全病院のがん登録情報届出が義務化されます。また死亡情報は国により、県内死亡に限らず全国の情報と個人照合されるようになります。罹患、死亡、予後情報ともに、益々のがん登録資料の精度向上が期待されます。同時にがん登録情報を取り扱う実務者にも、罰則を伴う個人情報保護規定が課せられます。実務を委託されている当研究所といたしましても、これまで個人情報保護については細心の注意をもって取り組んで参りましたが、さらにハード面の管理も含めて、実務者への安全管理教育を徹底し取り組む所存です。

本事業を受託して参りました当研究所といたしましては、本事業をはじめ、広島市地域がん登録事業、広島県腫瘍登録事業を通して、今後も広島県におけるがん対策の推進に微力ながら貢献できればと考えております。また、がん登録資料を利用して放射線被曝とがん罹患の関連やがん罹患に関与するさまざまな因子を明らかにするという当研究所の使命にも邁進する所存です。

今後とも皆様のご協力、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成26年11月

放射線影響研究所理事長 大久保 利晃